



尼崎市における教育データの 利活用について

尼 崎 市
理事 能島 裕介

ひと咲きプラザ

平成27年に廃止された**聖トマス大学**の跡地の譲渡を受け、**市民の学びや育ち**を総合的に支える拠点として、「あまがさき・ひと咲きプラザ」を整備。

ひと咲きプラザの特徴

➤市民の学び・育ちの総合拠点

子どもから大人まで**すべての市民**が生涯にわたって、**学び、育つこと**のできる総合拠点として整備。

➤多様な組織・機関の連携

市長部局だけでなく、**教育委員会**、**兵庫県**（児童相談所・県警少年サポートセンター）、**民間**（指定管理者・受託事業者）、**看護学校**など多様な担い手が一つの場所で連携。



※大学廃止による土地建物の自治体譲渡は**全国初**

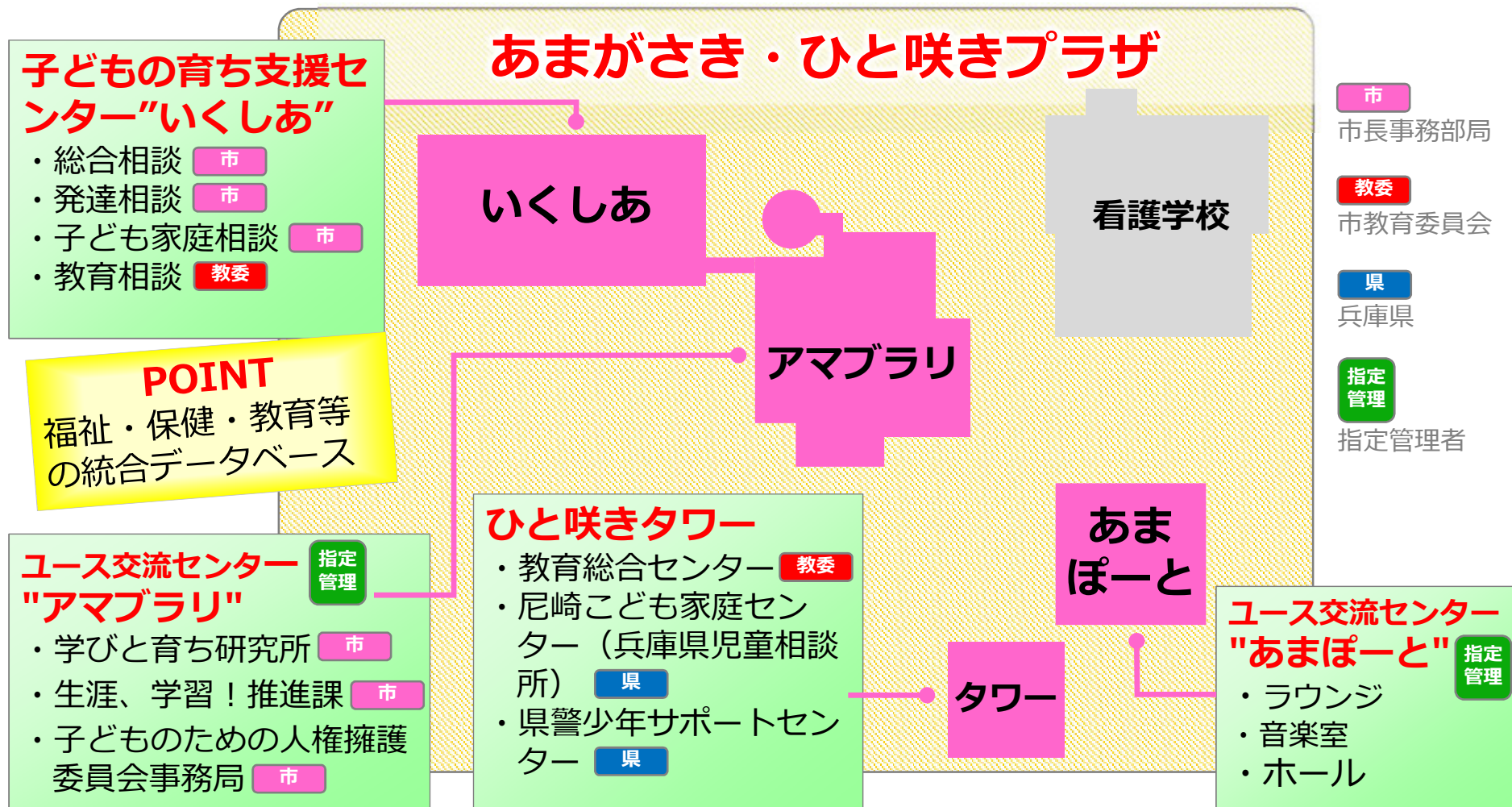
■プラザの全体調整を行う理事を配置

理事（子ども政策担当） 能島 裕介



大学卒業後、銀行勤務を経て、NPO法人BrainHumanityを設立。不登校や生活困窮等困難な状況にある子どもの支援を展開。同法人代表を経て、現職。

子どもの学びや育ちを総合的に支援する "ひと咲きプラザ"を設置 (令和元年10月完全オープン)



子どもの育ち支援センター

虐待や不登校、発達障害など課題や困難を抱える子どもたちと家庭に寄り添い、支えるための総合施設。児童福祉法上の「**子ども家庭総合支援拠点**」として設置。（令和元年10月開設）

基本コンセプト

➤子どもファースト

0歳から概ね18歳の子どもが主体となる支援

➤縦の連携

子どもの年齢に応じた切れ目のない継続的な支援

➤横の連携

福祉・保健・教育などが連携した総合的な支援



■子どもの育ち支援システム

こどもの育ち支援センターの開設に先立ち、子どもや子育て家庭の支援のために必要なデータを統合するとともに、支援内容を記録するシステムとして設置。

学びと育ち研究所

子どもひとり一人の力を伸ばしていけるよう、行政が保有するデータ等を活用し、**エビデンスに基づいた教育政策**の推進のため、外部の研究者を招聘して開設。（平成29年4月開設）

基本コンセプト

➤ 学びと育ちの総合的研究

学力等の認知能力だけでなく非認知能力や健康、インクルーシブ教育などの総合的な研究を実施

➤ 行政保有データの活用

教育委員会だけでなく、市長事務部局が保有するデータなども活用し、研究を実施



▲ 研究員らは毎年、報告会において研究内容を発表している。

■ あまっ子ステップアップ調査

平成30年度から市内小中学生の学力、非認知能力、生活実態等を調査するため、毎年1回、小学校1年生から中学校2年生までを対象に悉皆で実施。研究所の効果分析等でも活用されている。

子どもの育ち支援システム

- ▶住民記録、保健福祉、教育等8つのシステムから情報を吸い上げ、子どもの支援にあたる職員がその子どもの情報を横断的に閲覧できるシステム。
- ▶訪問や検査、診察、その他の支援情報等もシステム内に保存。他課の職員等も閲覧可。

学びと育ち研究所データ

- ▶市長部局、教育委員会のデータのほか、民間から提供されたデータなどを整理し、データセットとして研究者に提供。
- ▶研究者からのオーダーにより、独自のアンケートなども実施し、データ収集を行う。

支援力の向上

- ▶DBにより分散された情報を一覧でき、漏れのない支援を行うことができる。
- ▶支援記録を保存することで、継続一貫した支援を行うことができる。

EBPMの推進

- ▶教育政策の効果測定などの研究を実施し、エビデンスに基づいた教育政策の立案を推進する。

子どもの育ち支援システム

- ▶子どもの育ち支援センターの発足に向け、**ワンストップ**で漏れなく**子どもの情報**を把握し、支援につなげるため、下記の**8つのシステム**と連携した支援システムを構築。（平成31年4月）
- ▶子どもの育ち支援センターが実施した支援内容等も記録し、各課が横断的に情報を把握し、支援を行うことにもつながっている。

住民記録システム

ID・住所・氏名・世帯構成 など

障害福祉総合システム

ID・障害種別・等級 など

保健衛生システム

ID・健診履歴・予防接種記録 など

子ども・子育て支援制度システム

ID・保育所・幼稚園 など

税務総合システム

ID・所得・扶養状況 など

学齢簿管理システム

ID・学校名 など

生活保護システム

ID・生活保護受給有無 など

児童扶養手当システム

ID・児童扶養手当受給状況 など

▲主キーとしては住民記録システムで自動採番された11桁の「**統一コード**」を利用している。

システムの活用方法

➤ 子ども情報の閲覧

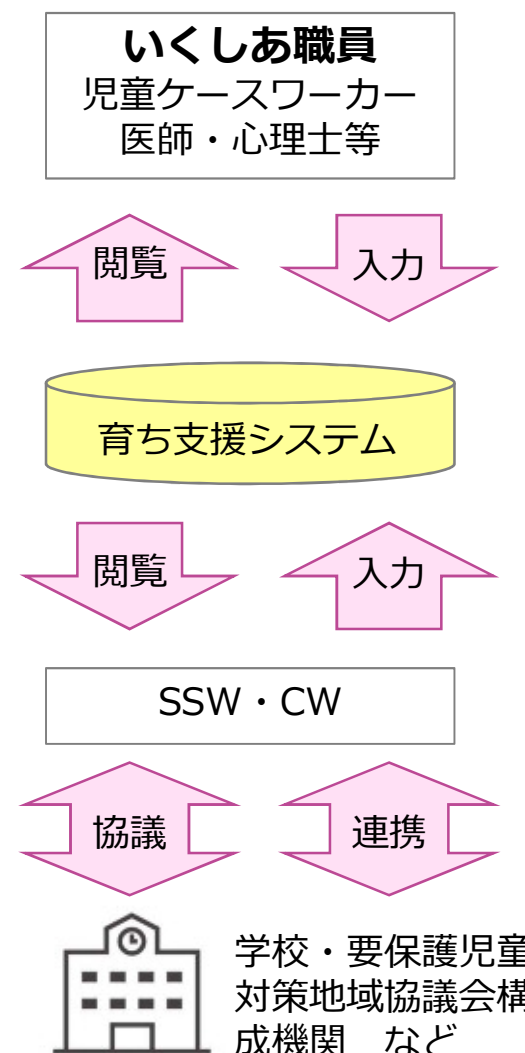
子どもの育ち支援センター職員が支援を要する児童に関して、氏名等で検索を行い、当該児童の情報を閲覧する。
 （子どもの育ち支援センター職員のうち、直接的支援に従事する職員に閲覧権限を付与）

➤ 支援情報の記録

子どもの育ち支援センターで行った面談、検査、診察、その他の支援についての情報を各課が入力する。入力された情報については当該課の職員が閲覧可能。

➤ 学校等への情報提供

システムの情報を印刷等して学校など他機関に提供することはできないが、スクールソーシャルワーカー（SSW）がシステムの閲覧権限を持っているため、学校にはSSWが必要な情報提供を実施。



学びと育ち研究所におけるEBPMの取り組み

- ▶子ども一人ひとりの状況に応じその力を伸ばしていくことができるよう外部の研究者を招聘し「**尼崎市学びと育ち研究所**」を設置。（H29年4月）
- ▶教育政策等に資する多様な実践、中長期的な効果測定を通じた**科学的根拠(エビデンス)**に基づく**先進研究等を実施**。
- ▶市長部局、教育委員会（学校等を含む。）が保有する様々な**行政保有データを活用**し、エビデンス研究を実施。



所長 **大竹 文雄**

大阪大学大学院経済学研究科教授

行動経済学・労働経済学



主席研究員 **中尾 繁樹**

関西国際大学教育学部教授

特別支援教育



主席研究員 **濱島 淑恵**

大阪歯科大学医療保健学部教授

社会福祉学



主席研究員 **北野 幸子**

神戸大学大学院人間発達環境学研究科准教授

乳幼児教育学・保育学



主席研究員 **西山 将広**

神戸大学大学院医学研究科講師

小児医学



主席研究員 **山口 慎太郎**

東京大学大学院経済学研究科教授

家族の経済学・教育経済学



主席研究員 **中室 牧子**

慶應義塾大学総合政策学部教授

教育経済学



主席研究員 **野口 緑**

大阪大学大学院医学系研究科特任准教授

公衆衛生学

所長及び研究員は地方公務員法上の非常勤職員として任用し、守秘義務を厳格にしている。

研究所における研究の概要

大竹 文雄 所長

- 教育環境が学力に与える影響
- 出生体重・学校・家庭が健康に与える影響
- 民間による子どもの貧困支援の取組の効果測定
- 子ども・若者に対するバウチャー事業の効果検証
- 積み木の設置による保育環境の質の変化の効果測定について

北野 幸子 主席研究員

- 非認知能力の育ちを捉え育む乳幼児教育・接続期教育の開発

中尾 繁樹 主席研究員

- 学習や学校生活における困難を改善する指導に関する実践研究

中室 牧子 主席研究員

- 就学前教育の質が就学後の学力や健康に与える影響
- 学力に対する相対年齢効果の検証

西山 将広 主席研究員

- 周産期から幼児期までの状況が発達や学力の向上に与える影響

野口 緑 主席研究員

- 尼っこ健診・生活習慣病予防コホート研究

濱島 淑恵 主席研究員

- ヤングケアラーの実態調査と課題解決に向けた手法の検討

山口 慎太郎 主席研究員

- 尼崎市における「無園児」の状況調査及び就学後の影響に関する調査研究

研究所におけるデータ活用の概要

住民基本台帳データ

ID・住所・氏名・家族構成 など

保健所データ

ID・出生時体重・妊婦健診情報・妊娠届
・乳幼児検診情報・予防接種記録 など

福祉データ

ID・生活保護受給記録 など

保育・データ

ID・保育所利用者情報・無園児抽出データ・要対協児童情報 など

教育委員会データ

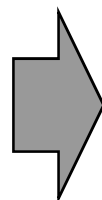
ID・身長・体重・ステップアップ調査データ・教員情報・クラス人数・就学援助
・幼稚園利用者・出身保育所幼稚園など

独自収集データ

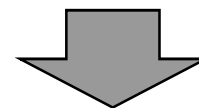
独自アンケート結果・保育環境評価
(エカース調査)
など

民間収集データ

教育バウチャー利用実績・民間支援
施設利用実績
など



- それぞれの部局がばらばらに管理している行政保有データを担当職員が収集し、ID(統一コード)等によって統合
- 個人識別情報を匿名加工 (ハッシュ化)



匿名加工し、個人識別不可能な状態のデータセットを研究者に提供

データの利活用のために

▶ 個人情報の目的外利用のための 条例改正

子どもの育ち支援システムでは、住民記録や保健福祉など多岐にわたるデータを集約して活用するため、個人情報の目的外利用にあたることから、平成30年に子どもの育ち支援条例を改正した。

尼崎市子どもの育ち支援条例
(要支援の子ども等に関する情報の活用)

第18条 市長及び尼崎市教育委員会は、(中略)子どもに対する支援を適切に実施するため必要があると認めるときは、当該支援の実施に必要な限度において、法令の規定に従い、(中略)要支援の子ども等に関する情報を、その保有に当たって特定された利用の目的以外の目的のために自ら利用し、又は相互に提供することができる。

▶ 倫理委員会等の設置

学びと育ち研究所で行う研究についてはその研究内容の倫理的妥当性の確認や個人情報保護の観点から、副市長を委員長とする倫理委員会を設置し、個々の研究の審査を行っている。

あわせて、倫理学(哲学)、教育、法律の専門家にアドバイザーを委嘱し、個々の研究についての助言を得る仕組みを構築している。

研究所
アドバイザー



川上 泰彦

兵庫教育大学教授(教育学)



曽我 智史

弁護士(法律)



苫野 一徳

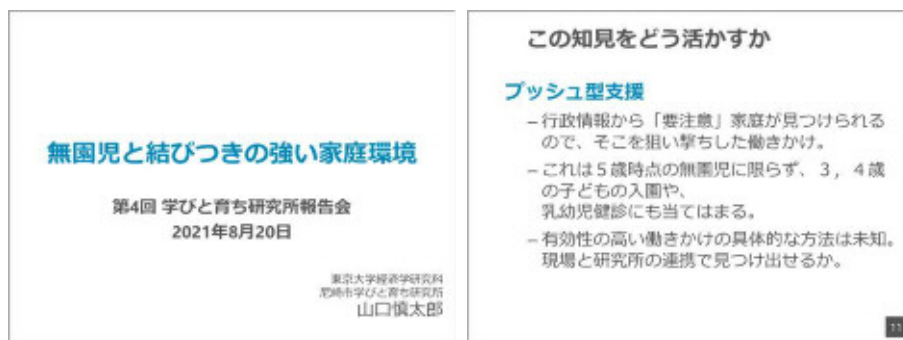
熊本大学准教授(哲学・倫理学)

利活用の展望と課題

➤プッシュ型支援の検討

現状の育ち支援システムは、各システムの統合による情報集約がメインだが、今後、それを活用し、支援が必要な子どもを洗い出し、プッシュ型の支援につなげることができる可能性も検討できる。

cf. 無園児へのアプローチなど



▲山口慎太郎尼崎市学びと育ち研究所主席研究員
(東京大学経済学研究科教授) からの研究報告

➤AI等の活用による未然予防

育ち支援システムのデータや学校のデータなどを活用し、AI等により虐待、いじめ、不登校などの早期発見や未然予防等が可能か検討の余地がある。

cf. AIを活用した児童虐待対応支援システム（三重県）

➤データ規格の統一

市長部局内の各システムについてはほぼ統一コードを主キーとしたデータ連携が可能であるものの、教育委員会（学校含む。）が保有するデータは規格がバラバラで、紙データなどもあり、DB構築以前の**前処理に莫大な工数**がかかっている。

→行政DX・学校DXの推進

自治体の役割

- **自治体内でのデータの収集・整理**
市長部局、教育委員会等のデータを整理統合し、データベースを構築する。
- **データ活用による支援の実施**
データを活用し、支援を要する子どもの洗い出しを行うとともに、適切な支援を実施する。
- **事業の効果測定・分析**
データを活用し、個々の政策等の効果測定、分析等を実施する。
- **データ提供**
関係機関に必要なデータを提供する。

自治体間の連携

- **支援情報の共有**
各自治体においてDBで管理している子どもの直接支援等に関する情報について、転出入に際して、他自治体と共有できる仕組みを整備する。
→切れ目のない直接支援の実現
- **分析データ等の共有**
各自治体が行うエビデンス研究や効果測定等のデータの標準化を行うとともに、データを共有し、他自治体と比較等が可能な状態にし、研究精度の向上を図る。
→より精度の高いエビデンス研究

国の役割

▶ データ規格の標準化と共通DB

子どもに関するデータの規格等について、**標準モデル**を作成し、各自治体に提供する。また全国共通のDBを構築する。

▶ 省庁間を横断した総合調整

役所の枠を越え、教育（文科省）と福祉（厚労省）などのデータが統合できるように**省庁間の調整**を行う。

▶ 法律レベルの規制の緩和

困窮世帯の特定やプッシュ型支援の実現のための税務データの活用や税務データの研究利用など、現在、**法律等で規制されている事項**についての調整を行う。
cf. マイナンバーの積極支援への活用

民間等との連携・分担

▶ データ処理の人材育成・人材交流

自治体には高度なデータ処理を行うことができる人材が不足しているため、大学等における人材育成や民間企業等との人材交流などを行う。

▶ AI等先進技術の共同研究

AI等の先進的な技術開発について、自治体がデータ提供を行い、民間が技術提供を行うような形で共同研究を行う。

▶ 協働による支援の実施

厳格な個人情報保護措置を講じた上で、協働する民間のNPO等に対して、支援に必要な情報の提供等を行う。



ご清聴ありがとうございました。